「2016年合格目標　工藤道場　合格レスキュー2016〔ＦＩＮＡＬ〕」から第48回社労士試験【選択式】労災法 - 空欄Ｃ及び空欄Ｄの出題が的中しました!!

LEC教材掲載内容（抜粋）

〔RM16103　p. 71-72　No. 2〕

2　（中略）
(1)　（略）
(2)　（略）
(3)　（1段目略）
この場合における発症前の長期間とは、発症前おおむね④＿＿＿＿＿間をいう。また、（中略）次のように評価される。
(a)　（略）
(b) 発症前⑥＿＿＿＿＿間におおむね⑩＿＿＿＿＿又は発症前２か月間ないし④＿＿＿＿＿間にわたって、１か月あたりおおむね⑪＿＿＿＿＿を超える時間外労働が認められる場合は、業務と発症との関連性が⑫＿＿＿＿＿と評価できる。

解答　④　６か月　　⑥　１か月
（解答　⑩　100 時間　　⑪　80 時間　　⑫　強い）

的中！

※実際の教材では赤字にはなっていません。

本試験出題はこうでした！

第 48 回　社労士試験　問題
〔選択式〕　労災法　【空欄Ｃ及び空欄Ｄ】

2　（1 段目略）。
「発症前の長期間とは、発症前おおむね［ C ］をいう」とされている。疲労の蓄積をもたらす要因は種々あるが、最も重要な要因と考えられる労働時間に着目すると、「発症前［ D ］におおむね 100 時間又は発症前［ E ］にわたって、1 か月あたりおおむね 80 時間を超える時間外労働が認められる場合は、業務と発症との関連性が強いと評価できること」を踏まえて判断される。（以下略）

解答［ C ］→ ⑩6 か月間
解答［ D ］→ ⑯1 か月間
（解答［ E ］→ ⑲2 か月間ないし 6 か月間）